

道の駅 基本構想



平成30年12月

留 萌 市

目 次

	ページ
1. 基本構想の目的と背景	1～3
2. 基本方針	4～15
(1) 基本理念	4
(2) 道の駅登録に向けて	5～6
(3) 基本コンセプト	7
(4) 導入すべき機能と施設	8～14
(5) 交通対策	15
3. 施設整備の考え方	16
(1) 施設適正規模について	16
(2) 施設整備計画について	16
(3) 施設整備の手法について	16
4. 管理運営のあり方	17～19
(1) 道の駅による地域の活性化について	17
(2) 管理運営のあり方について	18～19
5. 施設配置計画案	20～22

1. 基本構想策定の背景と目的

① 背景

留萌市は、留萌の隆盛の礎を築く港の修築に私財を投じ、生涯をささげた五十嵐億太郎翁をはじめ、古くから市民有志が産業・経済・交通などの繁栄の礎を築いてきた「市民が主人公」のまちです。

特に近年においては、市民の皆様のご理解とご協力のもと、長きにわたり財政健全化に向けた取り組みを着実に進め、ついに危機的な状況を脱することができました。

しかしながら、この間においても、人口減少は進み続け、さらには観光や農林水産業をはじめとしたグローバル化の地域間競争が進み、留萌市を取り巻く経済や社会情勢は、常に変化し続けています。

地域では、これまで気づかれなかったまま埋もれてきた資源や新たな資源の再評価が進み、市民、民間及び行政の熱意と工夫により一体となって実施する地域イベントの充実など、地域経済を支える新たな動きも見えており、留萌市においても更なる交流人口の拡大策が求められています。

こうした状況から第6次留萌市総合計画では基本政策として、「地域



産業の活性化と企業の促進、働きやすい環境づくり」や「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」を掲げ、市民が郷土の海や山などの自然を愛し、また、風土・文化に誇りを持ちながら安心して暮らし、次の時代も持続的に発展するまちづくりに取り組んでいるところであります。

② 目 的 ▶

留萌市は南に石狩・小樽方面通ずる国道231号、北に羽幌・稚内・方面に通ずる国道232号、東に深川・旭川に通ずる国道233号の3路線の広域幹線道路の結節点に位置しています。

また、道央道深川 JCT から留萌までを結ぶ高規格幹線道路深川・留萌自動車道の終点に位置しております。

この高規格幹線道路深川・留萌自動車道は、平成31年度に全線開通を予定されており、供用開始後においては、1万台／日の交通量が予測されていることから、道路利用者に対し、より安全な交通環境の提供が必要となっています。

本基本構想は、道路アクセスの向上により、増加が見込まれる地域外人口の受け入れと道路利用者の快適性の向上、さらには、まちなかへの適切な誘導を図るため、中心市街地や重要港湾留萌港に隣接し、ふれあい交流や情報発信の広域交流拠点として位置付けられている「船場公園」において、道の駅登録申請を目指すものであります。

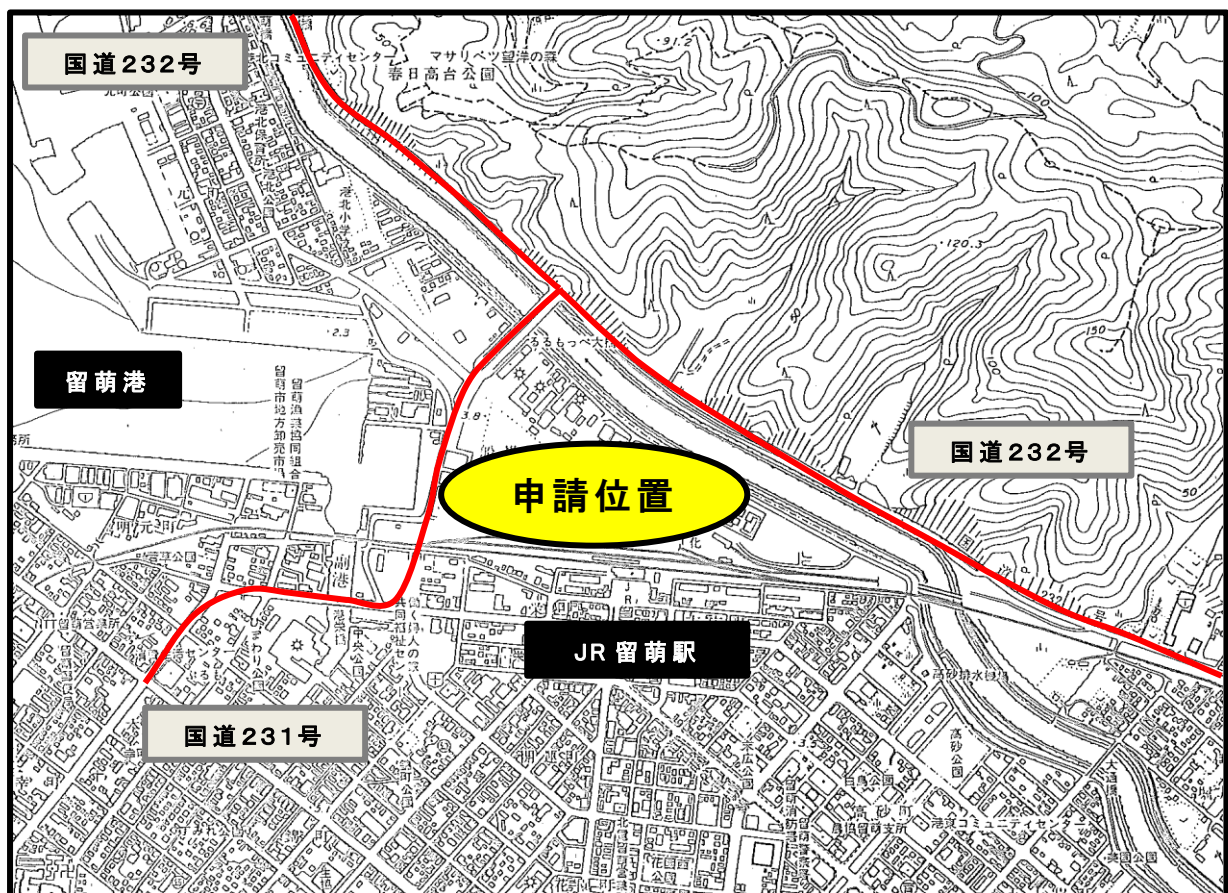
船場公園は、平成8年に地区公園として都市計画決定をし、平成28年5月に全面供用を開始した都市公園です。ゆったりとした広大な公共オープンスペースは、公園利用者に憩いとくつろぎの空間として親しまれているほか、様々なイベントの開催による交流の創出を図っておりますが、さらなる公園利活用の促進や交流人口の拡大が求められています。

また、24時間無料で開放している広大な駐車場とトイレは、公園利用者だけでなく、ビジネスや長距離運送などで立ち寄った道路利用者にも幅広く利用されており、さらなる利便性の向上や機能の拡大が期待されており、高規格幹線道路深川・留萌自動車道供用開始後、交通量の増加が見込まれていることから、より安全な交通環境を提供するとともに、留萌を訪れた車と人の流れをまちなかに誘導し、市内経済の好循環を生み出す、枠組みの構築が求められています。

このため、船場公園の道の駅登録申請にあたっては、現在の公園施設機能を活かしながら、さらなる機能、内容の充実を図り、公園利用の拡大を促すとともに、留萌の玄関口としての役割をしっかりと果たし、道路交通規制や気象状況など、道路利用者にとって必要な情報を得られる機能や休憩施設のほか、地域の情報発信機能、インフォメーション機能を強化し、情報交流集積拠点として整備を目指していきます。

また、道の駅では、これまで留萌市において培われてきた様々なエネルギーを集結させ、「るもいの顔」が見える事業を積極的に展開し、公園利用者や道路利用者とさらには地域全体が交流を深める中で、活力ある地域づくりを行なう場を創出させていきます。

位置図



2. 基本方針

(1) 基本理念

① 留萌らしさ ▶

留萌市の地域資源、特に「食」を積極的に PR するとともに、留萌市らしさを体験できる学習機能の充実を図ります。

また、市内外を問わず訪れた人々が、再び訪れたいと感ずることができ、道の駅を目指します。

② 主体性 ▶

休憩のため、ついでに立ち寄る施設ではなく、市内外の人々が賑わいを求め、夏期だけでなく、冬期も含め年間を通じて目的地となる特徴のある交流拠点を目指します。

③ 交流と連携 ▶

農業者、漁業者、商業者さらにはまちづくり団体など、地域の人材並びに資源の効果的な連携を図り、市内情報の発信基地として機能させ、市外の人々との交流を深める中で、新たな地域資源の創出を目指します。

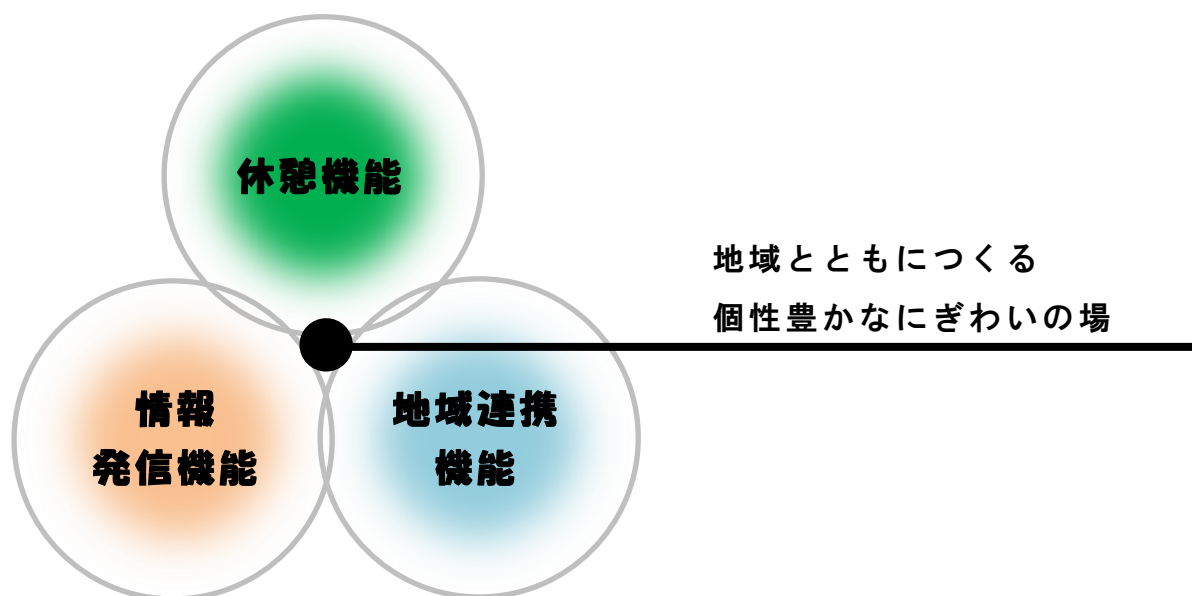
また、まちなかへの誘導やみなとオアシスの登録を目指す留萌港との連携も視野に入れた道の駅を目指します。

④ 社会的ニーズの反応 ▶

環境・リサイクル・安全・安全な食・高齢化・子育て世代・バリアフリーなど人に優しい社会的ニーズに対応した施設を目指します。また、インバウンドニーズにも対応する機能の段階的整備を目指します。

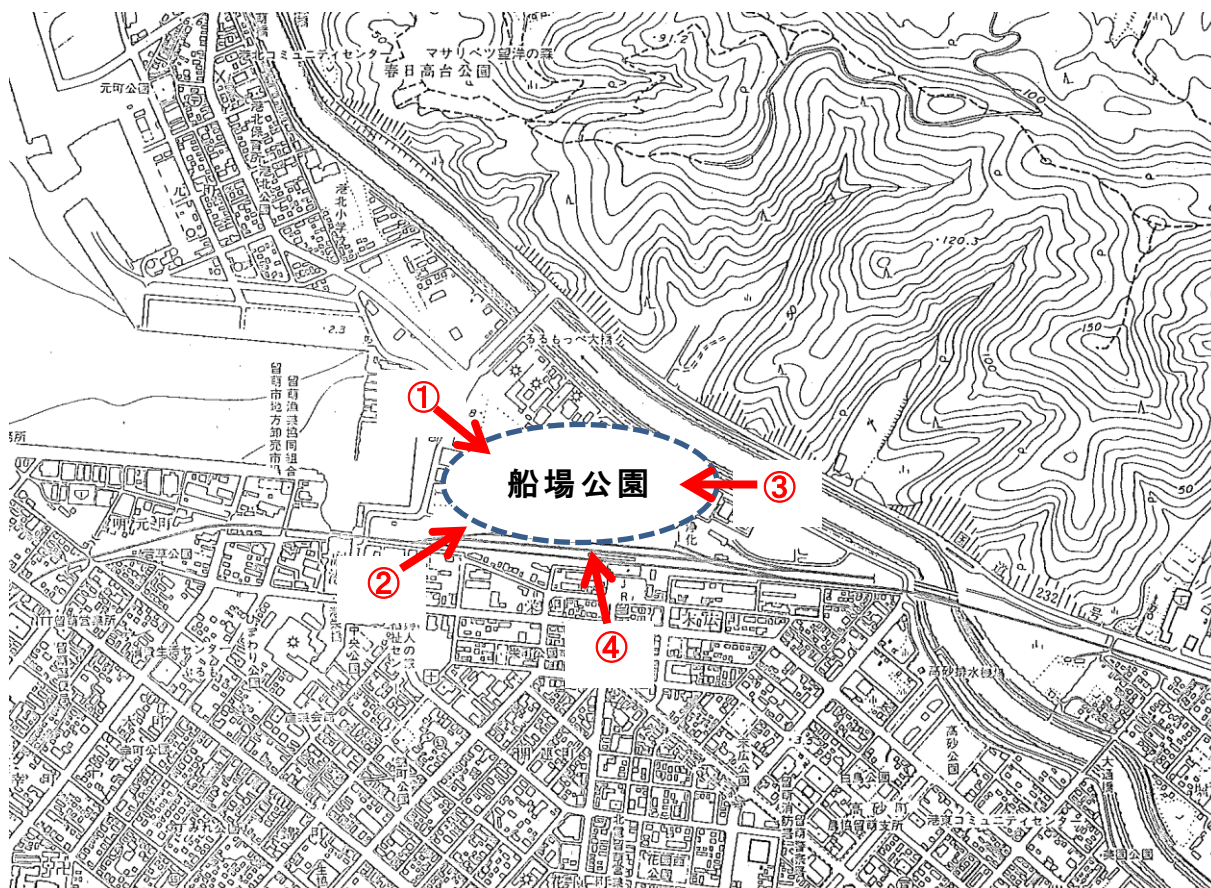
（２）道の駅登録に向けて

道の駅は、平成５年の制度創設から３つの共通コンセプトとして、道路利用者のための休憩機能、道路利用者のための情報発信機能及び活力ある地域づくりのための地域連携機能としてまとめられていますが、地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場の創出に向けては、文化や歴史、医療や福祉との連携、防災拠点の機能強化など、それぞれの道の駅において様々な創意と工夫によって、まちづくりの拠点や地域経済の拠点となっている事例も多く見受けられます。



道の駅登録申請にあたっては、船場公園の立地条件と既存の公園施設機能を活かし、留萌の玄関口として、ひと・モノ・情報の集積を図り、また、アイデアを集結させて新たな付加価値を見出し、人々が出会い、緑に癒され、まちなかと繋がる「都市型情報交流拠点」を目指していきます。

◆ 2. 基本方針



(3) 基本コンセプト

既存の公園施設機能や情報発信・観光案内機能と新たに付加する機能により、中心市街地や港に隣接する「都市型情報交流拠点」の道の駅として、次の基本コンセプトに基づき、具体的な方策を段階的に進めていきます。

① 留萌の玄関口となる「広告塔」としての道の駅 ▶

留萌や近隣地域の観光情報や地域情報、生活情報のほか、留萌のひと、食、商品、文化、歴史などあらゆる魅力を発信する広告塔として、観光客やビジネス客などの地域外人口の誘導と地域内への消費流入により好循環化を図ります。

② 留萌ならではの体験できる道の駅 ▶

市民や留萌を訪れた人々に、地元食材を使用した体験学習や郷土料理の調理体験をはじめ、多種多様な人々のふれあいと交流や地域の独自性の高い体験や活動を促進し、「留萌ならではの」が体験可能なメニューの充実を図ります。

また、地元の特産品の販売促進や季節ごとに生産された農水産物の産直機能など、食を通じた「留萌ならではの」もPRを行っていきます。

③ 都市公園が有する機能を最大限に発揮した道の駅 ▶

中心市街地に隣接し、豊かな緑と憩いを提供する公共オープンスペースとして、多目的芝生広場やふれあい交流広場を活用したイベントなどの開催、ドッグラン、パークゴルフ場などレクリエーション機能の活用、さらには港と夕陽を望み、眺望を楽しむ休憩施設機能の活用など賑わいの創出と地域外からのさらなる交流人口の拡大を図ります。

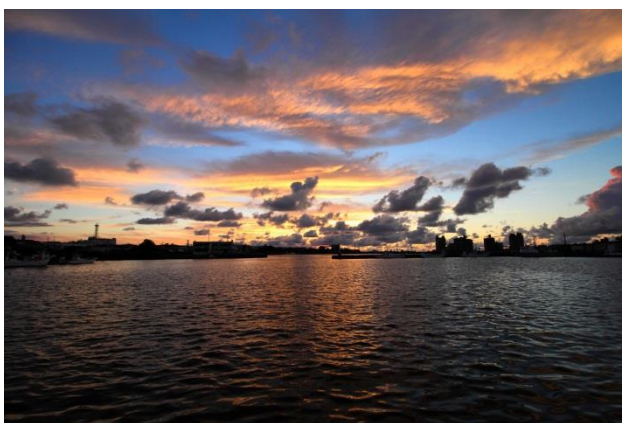
(4) 導入すべき機能と施設

①施設を利用する対象者層の設定 ▶

ア. 余暇や生活圏としての施設利用者

～ 30分から1時間以内の生活圏居住者 ～

留萌市内に居住をされていない方でも、週に数回程度、通院や買い物、又は用事で訪れた人々に、留萌に来たら立ち寄る親しみのある空間や留萌市内の情報が得られ交流が図られる空間として、魅力ある施設設置が期待されています。



～ 市 民 ～

市民には、都市公園機能を最大限に活かした日常的な憩いや交流が求められるとともに、悪天候や冬期間においても楽しみ、ゆっくりと休憩することができ、子育て世代にも配慮した施設の整備が期待されています。



また、留萌らしさを体験することができ、留萌の魅力を再発見できる機能も期待されています。

イ. 自動車、自転車道路利用者

～ ビジネス（仕事）を目的とする利用者 ～

自動車通過の利用形態は休憩、トイレなどが中心で利用時間は30分以内と考えられますが、利用した人々の口コミによる情報は利用者の拡大に大きな効果を及ぼすと思われます。

このことから、十分な駐車、小休憩スペースを確保する必要があるほか、トイレは、特に高い清潔性を確保しなければなりません。

また、安全運転に有益な交通規制や路面状況などの道路情報の提供も必要であるほか、省エネやCO2排出削減に貢献し、市場の拡大が期待されている電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に不可欠な充電インフラ整備の導入が期待されています。

特に留萌市内には、大型車両が常時休憩できる駐車スペースは、船場公園にしかないことから、さらなる規模の拡大が必要になります。

～ ツーリズム（旅）を目的とする利用者 ～

ツーリズムを目的とする利用者の場合、ビジネス目的とは異なり、国土交通省が公表するアンケートでは、その地域の特産品への関心がもっとも高い結果となっています。

特産品の販売に合わせ、留萌市の情報発信を効果的に行うことにより、道路利用者と留萌市全体を結びつける機能・役割が期待されています。

また、近年においては、キャンピングカーによる長期滞在の旅行者やインバウンドなど外国人旅行者向けの対応、さらには自転車で旅する利用者への対応も求められています。

周辺国道の交通状況



国道231号十字街交差点付近



国道231号ルルモッペ大橋付近



国道232号留萌橋交差点付近



国道232号ルルモッペ大橋付近



国道233号東橋交差点付近



国道232号ルルモッペ大橋付近

②既存施設の活用と導入すべき機能 ▶

船場公園は、平成 28 年 5 月に全面供用を開始し、中心市街地に隣接する立地条件を活かし、市民や来訪者との出会いの場、交流の場、情報発信の場の役割を有する広域交流拠点、また、市内のイベント開催会場など多種多様な賑わい活動の場として、市民と協働による管理運営が行われています。

ア. 船場公園における道の駅機能

～ 来訪者への休憩・情報提供に供する便益施設 ～

24 時間無料開放の正面駐車場（乗用車 80 台、大型車 9 台）、公園管理棟内にトイレ（多目的機能を含む）を完備しているほか、インフォメーション機能や 2 階展望休憩施設（エレベーター有）を配置しており、バリアフリーやユニバーサルデザインなど住民福祉を心掛けた施設整備を行なっています。

～ 市民活動の交流拠点となる施設 ～

ふれあい交流広場では、多種多様な交流が図られるイベントスペースとして、また、留萌ならではの浜焼きが堪能できるスペースとして市民に親しまれています。

また、公園管理棟内には、調理実習施設を配置しており、地元食材を使った体験学習や郷土料理の調理・試食体験が可能な施設を配置しています。

～ 地域の日常的な憩いの場となる施設 ～

市民と協働による「虹のガーデン」や「ハーブ園」を整備し、散策園路の各所には、四阿やベンチの休憩施設を配置して、みどり豊かな憩いの空間を提供しています。

～ ふれあいレクリエーション活動の場となる施設 ～

公園中心部には約1.8haの多目的芝生広場を、その外周には1周500mの散策コースを整備しており、みどり豊かな開放的空間は、ウォーキングやジョギングコースとして利用されており、また、多様なふれあいレクリエーション活動の場として市民に親しまれています。

また、公園の東側には、留萌管内唯一のドッグランを整備しており、愛犬家にも親しまれています。

イ. 新たに導入・充実を図るべき機能

～ 地域の特産品・農水産品の販売・直売機能 ～

地域のオリジナルの特産品、銘菓、加工品などの物品販売可能な施設を整備し販売促進のほか、地元高校や商工業者などの新商品開発支援や関係地域・大学などと連携を図り、商品アイテムの充実を目指します。

また、市内や近郊で生産された新鮮な野菜や果樹、花き、海産物などの直売や、良食味米の「南るもい米」をおにぎりにして提供するなど、農家や漁家の生産者による6次化を支援しながら、常時提供可能な品揃えの充実を目指します。

～ 地域の新たな成長を創出する機能 ～

市民や来訪者が様々な交流を図られる場として、人々とまちとが関わるきっかけをつくるコミュニティ空間の形成や港や緑を眺めながらまちを考えるワークショップやコワーキング可能なスペースを設置、まちの文化・歴史・地勢を映像で知る機会の創出、「るもい」の象徴となるアートデザインの創作など、まちづくりや街並み形成に触れるとともに、新たな成長を地域全体で創出する機能を目指します。

～ 情報受発信機能の充実 ～

専門員の配置による観光コンシェルジュ機能、生活・地域情報や移住、短期滞在、就労体験などを常に地域の最新情報を把握し、情報提供が行えるよう機能の充実を目指します。

～ 社会ニーズに対応する機能 ～

省エネやCO₂排出削減に貢献し、市場の拡大が期待される電気自動車やプラグインハイブリット自動車の普及に不可欠な充電インフラを整備するとともに、日本海オロロンラインルートを走行するサイクリストのニーズに対応するためのサイクルラック設置や、工具の貸し出しなどを行なうサービスステーションの整備を目指します。

また、近年特に注目が高まっている、子育て世代への配慮やキャンピングカー利用、インバウンドニーズにも対応する機能整備を目指します。

このほか、テイクアウト可能で留萌オリジナルな軽食メニューの提供、など、市内飲食店の出店意向の把握を行ない、意欲のある民間事業者の誘導を図りながら、施設整備に民間資金活用の可能性を検討し、年間を通して集客力の向上に資する施設導入も目指します。

◆ 2. 基本方針

基本機能	施設内容	施設内容	既存	新設
情報発信機能		・インフォメーション機能 (観光コンシェルジュ、生活・地域情報)	●	
		・観光情報(ポスター、パンフレットなど)		
		・道路情報(道路スポットWi-Fi)		●
		・無料Wi-Fiスポット	●	
		・公衆電話(災害時優先機能)		●
		・多言語案内サイン		●
休憩・便益機能		・24時間無料駐車場・トイレ	●	
		・屋外四阿・ベンチなど休憩施設	●	
		・授乳、おむつ交換スペース(個室)		●
		・シャワー室		●
レクリエーション・ 修景機能		・多目的交流芝生広場、ドッグラン	●	
		・虹のガーデン、ハーブ園	●	
地域連携 機能	特産品等 販売	・物販・産直(農水産品)常設型施設		●
		・ふれあい交流広場	●	
		・地場産品の食を堪能できる機能		●
	体験活動	・屋内休憩、コワーキングスペース	●	●
		・体験学習室、調理実習室	●	
その他の 機能	環境	・電気自動車用急速充電器		●
		・キャンピングカー用電源器		●
		・サイクルラック、簡易工具など	●	
	ランドマーク	・留萌の象徴となるアートデザイン		●

(5) 交通対策

- ① 交通対策は、平成31年度全線開通予定である高規格幹線道路深川・留萌自動車道の供用開始による交通量の増加を考慮し、市内外各地域からの円滑な出入りが図られることを念頭に進めます。

具体的対策案として、

ア. 車両出入り口は、国道231号側に入口1箇所、出口1箇所とこれまで同様ですが、入口車道部にはカラーレーンで色分けするなどの安全対策を検討します。

イ. ルルモッペ大橋から道の駅へ進行する車両に対しては、交差点信号との距離の関係から、誘導レーンを設けるなどの対策を検討します。

ウ. 特に国道232号方向からの車両進行に対しては、その視認性対策として、大型案内看板の複数設置を検討します。

これらの具体案を道路管理者や公安委員会と協議を図りながら、安全対策に努めます。

- ② 場内駐車場は、一方通行による事故防止対策を行っていますが、大型車両の長時間駐車による視認性や混雑時の車両渋滞などに十分配慮し、事故発生防止に努めます。

3. 施設整備の考え方

（１）施設適正規模について

施設の規模については、①利用人口の推定 ②道路交通量の予測 ③その他資料から施設規模の算定を行ない、過大過小とならない適正な規模を計画します。

（２）施設整備計画について

施設整備計画策定にあたっては、既存公園施設機能の活用と新たに整備が必要な機能を精査し、段階に応じて充実・拡充を図るとともに、船場公園実施設計、関連法令などの条件整理を十分行ない、実施段階において支障がないよう進めていきます。

（３）施設整備の手法について

道の駅施設は、公共性の極めて高い側面と優れた先見性のある民間発想の経営感覚が求められる側面を両面に持ち合わせていることから、施設整備にあたっては行政主導だけではなく、民間資本による整備導入の可能性も十分に検討していきます。

また、市整備負担分に関しては、各省庁等の支援補助事業などの活用を視野に入れながら、財源確保に向け調整を十分行ないながら進めていきます。

4. 管理運営のあり方

(1) 道の駅による地域の活性化について

①地域全体による運営体制の推進 ▶

本構想の事業化は、交流人口の拡大や地域振興を核とした新たな地域活性化（まちおこし）を図ることが重要な目標です。

そのためには、管理・運営主体だけでなく、農水畜産業・商工業を基本とした地場産業の積極的な参画を図り、地域全体で年間を通して賑やかで活気のある空間創出を目指す必要があります。

②企業経営的な戦略の導入 ▶

事業の運営にあたっては、極めて優れた先見性のある経営感覚と柔軟かつ機敏な実践力を有する経営手腕が必要であり、民間活力の導入はもとより、行政自らも企業経営的な戦略を積極的に取り入れていく必要があります。

③行政の役割 ▶

道の駅選定地である船場公園は、都市公園区域に位置しており、公園施設だけでなく、トイレや駐車場など公共性の高い施設もあることから、管理面においては、必要に応じて関係各所と調整・規制・支援などを行なう必要があります。

また、運用面においては、地域全体の経営主体として、不平等や不公平にならない配慮を心掛けることが必要です。

(2) 管理運営のあり方

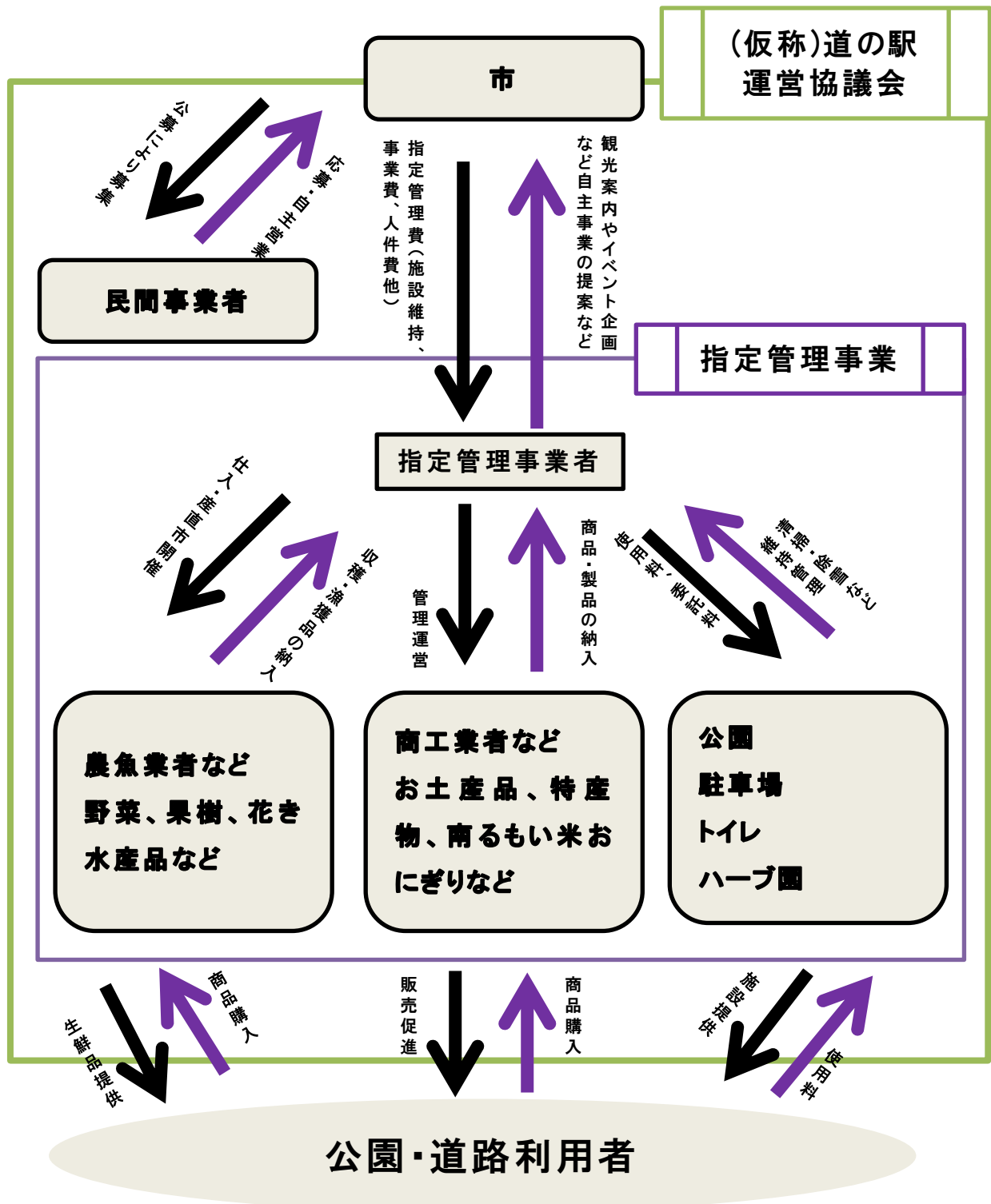
本構想事業化後の管理・運営のあり方としては、①行政による直営又は新施設単体の業務委託 ②公園管理と一体的な指定管理者制度の導入 ③新施設建設の民間事業者による直営又は運営委託のいずれかの選択になります。

道の駅は、公共性が高く非営利分野に属するトイレや駐車場の維持管理と同時に地域振興と経済効果を求める営利分野に属する物販店や飲食店などの運営が想定されるほか、まちなか誘導や観光周遊ルート案内などソフト面での内容充実や魅力向上が必要であり、これらを一体で行うことが重要です。

管理運営にあたっては、「事務事業の効率性の確保」、「サービス内容の充実」、「民間経営の活用」などの点を十分検討し、いずれかの手法を選択していきます

また、社会状況の変化などに対応し、常に効率的な運営が行なえるよう見直しを検討していきます。

道の駅管理運営形態の参考図



5. 施設配置計画案

施設の配置については、2. 基本方針、3. 施設整備の考え方をもとに別紙のとおり配置計画案を参考までに掲載します。



◆ 5. 施設配置計画案



道の駅 基本構想

発 行：平成 30 年 12 月 北海道 留萌市

〒077-8601 北海道 留萌市幸町 1 丁目 11 番地

担 当：都市環境部都市整備課

電 話：0164-42-2010 FAX：0164-42-7865

e-mail：toshiseibi@e-rumoi.jp